

桑野川床上浸水対策特別緊急事業における 建設発生土の有効利用について

桑野川床上浸水特別緊急事業の引堤工事に伴い、建設発生土として、発生する田圃の表土は、築堤の盛土材料に適さないため、今回関係機関と調整し、ほ場整備事業に有効利用を行います。

建設発生土の受け入れ先は、徳島県が行っている阿南市那賀川町赤池地先のほ場整備場です。

記

1. 建設発生土の有効利用先

事業名: 経営体育成基盤整備事業(平島上地区)

事業主体: 徳島県

所在地: 徳島県阿南市那賀川町赤池地先 ([位置図:PDFファイル](#))

建設発生土量: 約2,000m³

搬入期間: 平成20年2月1日～2月29日(予定)

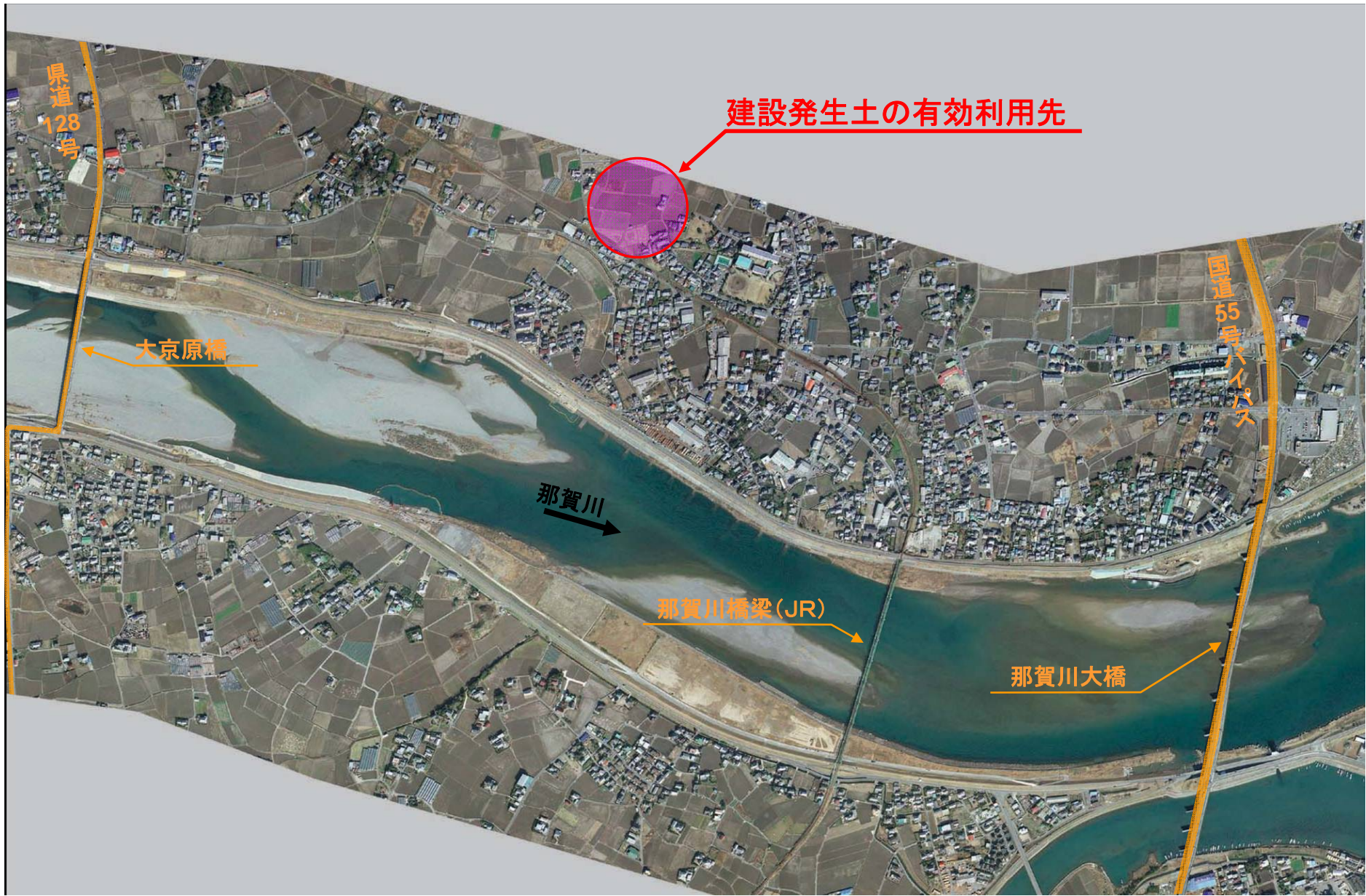
平成20年1月22日
国土交通省四国地方整備局
那賀川河川事務所

問合せ先

国土交通省 那賀川河川事務所
電話 (0884)22-6461

副所長 藤岡 康男 内線(204)

工務課長 福岡 文典 内線(311)



建設発生土の有効利用先

県道 128号

大京原橋

那賀川

那賀川橋梁 (JR)

那賀川大橋

国道 55号バイパス